

菰野町公告第 2 1 6 号

下記の工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、菰野町会計規則（昭和 40 年規則 第 1 号）第 7 3 条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 1 6 年 1 2 月 1 日

菰野町長 服部 忠行

1. 工 事 名

公共下水道事業
南部第 3・15-1、4 工区舗装復旧工事

2. 施工の場所

菰野町 大羽根園 地内

3. 工 事 概 要

舗装復旧工 1 式	コンクリート増厚工	280m
舗装取壊工 1 式	付帯工	1 式
舗装復旧工(車道)t=5cm	5,450 m ²	
舗装復旧工(車道)t=4cm	6,850 m ²	
舗装復旧工(歩道)t=3cm	500 m ²	

4. 工 期

契約の日から平成 1 7 年 3 月 2 5 日

5. 予定価格(入札比較価格)

4 1, 6 2 2, 0 0 0 円 (3 9, 6 4 0, 0 0 0 円 税抜き)

6. 入札に参加できる者の資格条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 菰野町競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている者であって、舗装工事の資格総合点数が町内業者にあつては 800 点以上、準町内業者・三重郡内業者にあつては 900 点以上、四日市市内業者にあつては 1,000 点以上、三重県内業者にあつては 1,100 点以上あること。又、完成工事高（基準決算）が 500 万円以上あること。
- (3) 菰野町建設工事等に係る指名停止基準に基づき指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札参加者が入札までに入札参加資格条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

7. 設計図書を購入先及び閲覧

購 入 先	(株)三ツ星	T E L	0593-52-3044
	四日市市中部 1 番 2 0 号	F A X	0593-52-3167

※購入の際は、予めファックスにより予約すること。

閲覧する場所及び時間 菰野町役場 財務課（閲覧できる時間は、執務時間内とする。）

8. 質問の方法及び期限

平成 1 6 年 1 2 月 7 日（火）までに文書にて提出すること。 F A X 0593-94-3199

9. 質問の回答日

平成16年12月8日(水)午後5時 までに提出者宛に文書又はファックスで回答する。

10. 入札方法

- (1) 入札書は町指定様式とする。
- (2) 郵便による入札とし、郵送方法は、一般書留、簡易書留、配達記録郵便のいずれかによる。
- (3) あて先 〒510-1291 菰野郵便局留 菰野町役場財務課行
- (4) 郵送期間 平成16年12月8日(水) ~ 平成16年12月13日(月) 必着
- (5) 入札書を郵送する際、入札書を入札参加者が準備する長形40号程度の大きさの封筒(以下「内封筒」という。)に封入する事。配置予定技術者届(町外業者にあつては資格証明書および雇用関係を証明するものの写しを添付)、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)を遵守する旨の誓約書、経営事項審査結果通知書写し(告示日現在において、審査基準日から1年7ヶ月を経過していない事)を内封筒と共に長形3号程度の大きさの封筒に入れ郵送すること。(町指定郵便入札専用封筒によらない)
- (6) 入札金額については消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(千円止め)を入札書に記載すること。

11. 入札(開札)の日時及び場所

- (1) 入札(開札)日時 : 平成16年12月17日(金) 午前9時00分
- (2) 入札(開札)場所 : 菰野町役場 3階 第304会議室
- (3) 入札(開札)立会人: 開札の際、別に設けた基準により入札参加者より3者を選定し、入札(開札)立会人とする。

12. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、免除とする。契約保証金は、菰野町会計規則に定めるところによる。

13. 支払い条件

菰野町会計規則による。

14. 最低制限価格

最低制限価格を次の範囲で定めるので、その価格を下回った者は無効とする。

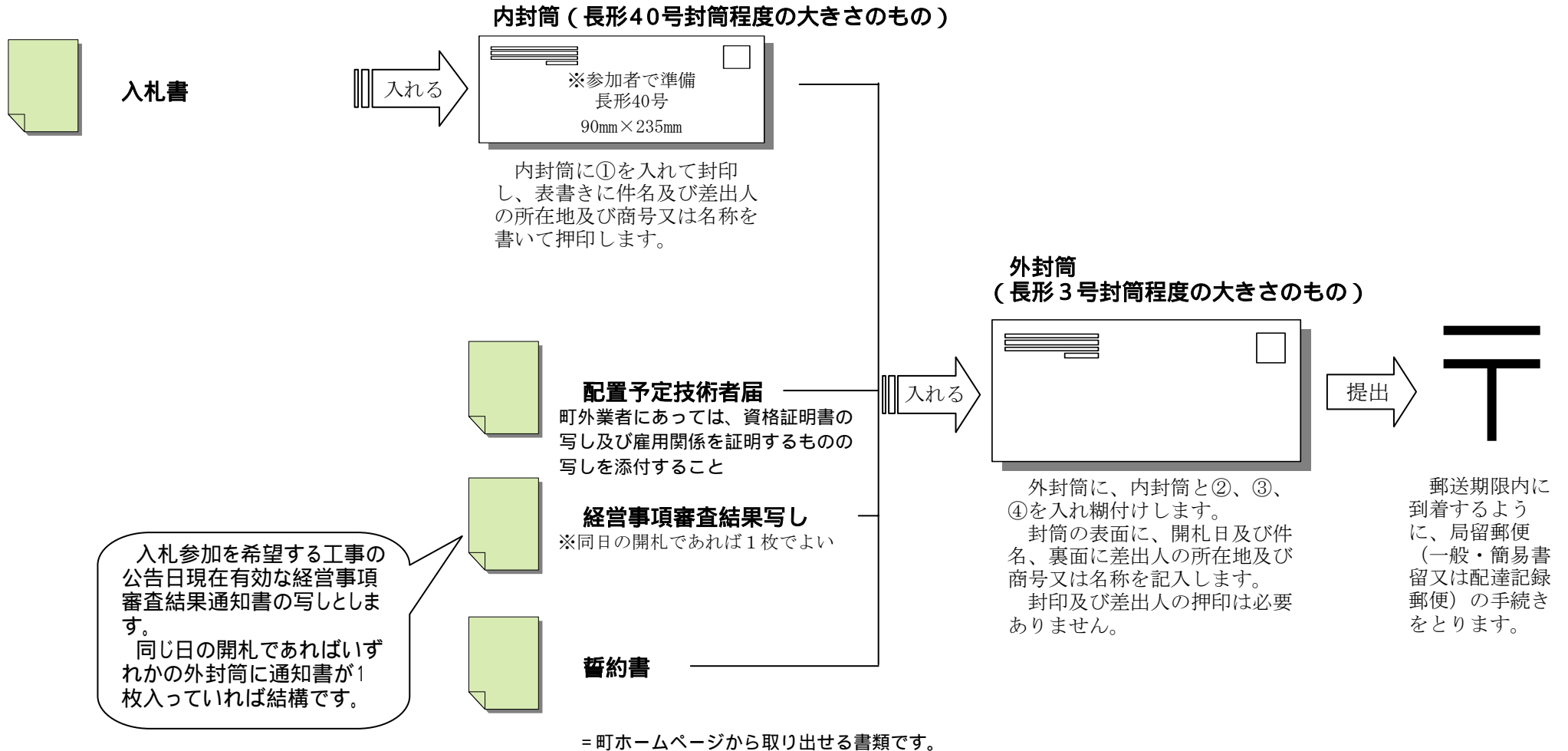
※ 予定価格の81.00%から81.99%の範囲で開札当日くじにより決定する。

※ 入札参加全業者が最低制限価格以下であった場合は、最も低い設定予定の最低制限価格をもって、最低制限価格とする。

15. その他

- (1) 入札参加者が3者に満たない場合は開札しないものとし、再度公告入札等とする。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 入札書の金額、印影、若しくは重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたときは無効とする。
- (4) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (5) 談合情報があったときは入札談合等情報対応マニュアルに基づき対応する。その際、入札を中止するか、又は、入札の直前にくじを行い入札に参加できる者の数を減ずる場合がある。
- (6) 前号の談合情報を調査必要と判断した場合には、辞退届は受理しない、入札書等は返却しない。
- (7) 契約締結後、談合等の違法行為が確認された場合は、受注業者に対し損害賠償金として請負金額の10分の2に相当する額の支払を求める。
- (8) 本公告の他、関係法令及び菰野町条件付一般競争入札実施要綱・一般競争入札による建設工事発注基準・菰野町郵便による一般競争入札実施要領等により行う。

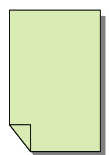
入札に必要な書類とその提出方法



内封筒の記入例

表) 横書き

※内封筒に用いる封筒は、長形40号程度の大きさの封筒をお願いします。



入札書

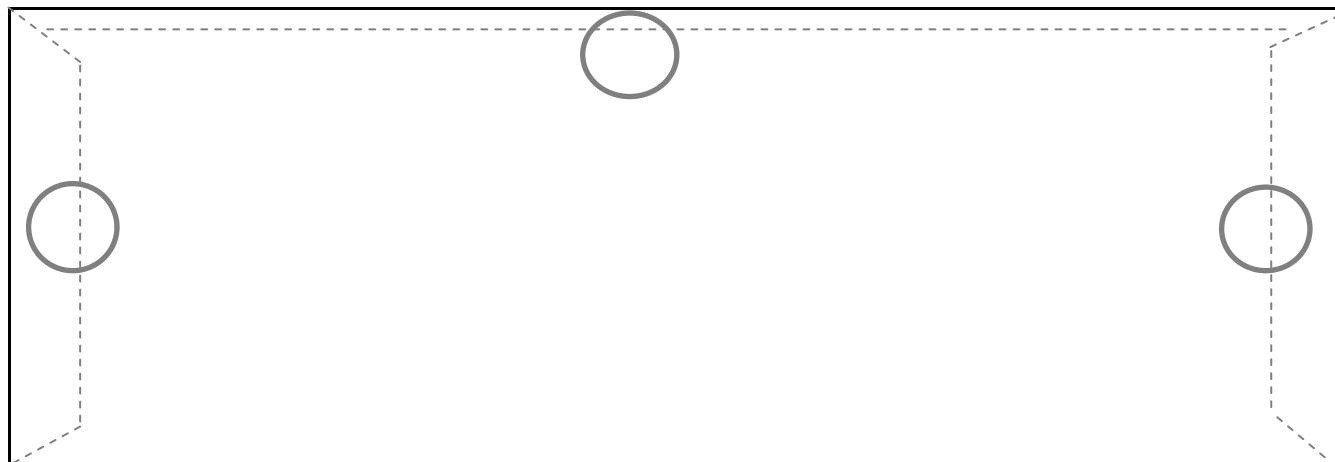


□ □ □ □ □ □	開札日	平成	年	月	日	入札書在中	
	件名	菰野町			新築工事		
	差出人	住所	菰野町		番地		
		商号又は名称	株式会社		○		
			代表取締役				

※表面の右肩に「入札書在中」、上段に入札参加を希望する工事等の「開札日」と「件名」を記入すること。

※下段に、差出人の「住所」、「商号又は名称」を記入し押印すること。

裏)



※裏面は、封筒の糊しろや継ぎ目に代表者印を押すこと。

設計図書等購入申込書

平成 年 月 日

施行の場所	菰野町 大羽根園 地内	公告番号	第 216 号	
工事名	公共下水道事業 南部第3・15-1、4工区舗装復旧工事			
申込者	住所			
	商号又は名称			
	代表者名			
	電話番号			
申込部数	図面	部	仕様書	部

入札公告日	平成16年12月1日
設計図書販売期限	平成16年12月10日

- ※ 複写申込みは、この用紙を印刷会社にファックスし行うこと。
- ※ 設計図書の引渡しには、申込より1日（約24時間程度）必要となるため、引渡し日時を、確認のうえ購入すること。
- ※ 購入の際には、この申込書と引き換えになるため必ず持参すること。

【工事発注者 菰野町役場】
担当 財務課